

協会けんぽ  
埼玉支部

## 健康保険委員だより

▲  
保険証の提示で  
おトクになります

## 協会けんぽ 2023（令和5）年度決算（見込み）のお知らせ

## 2023年度の決算（見込み）の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

## 【収入】

- 保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

## 【支出】

- 保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- 高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入＋国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費＋拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。**

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※ 詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

## ■ 2023年度決算（見込み） | 医療分

（単位：億円）

|    |       |         |          |
|----|-------|---------|----------|
| 収入 | 保険料収入 | 102,998 | (+2,577) |
|    | 国庫補助等 | 12,874  | (+418)   |
|    | その他   | 233     | (+16)    |
|    | 計     | 116,104 | (+3,011) |

|    |       |         |          |
|----|-------|---------|----------|
| 支出 | 保険給付費 | 71,512  | (+1,993) |
|    | 拠出金等  | 37,224  | (+1,358) |
|    | その他   | 2,705   | (▲683)   |
|    | 計     | 111,442 | (+2,668) |

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 単年度収支差 | 4,662 | (+343) |
|--------|-------|--------|

※（ ）内は、対前年度比

※ 支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

## 保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

## 保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

## 支出

約11.1兆円

## 収入

約11.6兆円

高齢者医療への  
拠出金等 33.4%高齢者の皆さまの医療費の一部を  
現役世代が負担しています。

## 健診・保健指導経費 1.4%

## 協会事務費 0.6%

## その他の支出 0.4%

## 国からの補助金 11.1%

## その他の収入 0.2%

## Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

## A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※ 高齢者医療への拠出金等 2023年度：2兆1,900億円 → 2025年度：2兆5,300億円

- 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※ 保険給付費 2023年度：7兆1,512億円 → 2028年度：7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

# 協会けんぽの令和5年度事業報告について

令和5年度に取り組んだ事業について、その一部をご紹介します。

## 医療費適正化の取組

### ジェネリック医薬品の使用促進

#### ◆ジェネリック医薬品の使用促進

⇒令和5年度もジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆様にお知らせしました。

- ・送付件数： 1回目：約292万件  
2回目：約180万件

医療費の軽減効果については令和6年8月頃に協会けんぽホームページにて掲載予定です。

- ◆一部のジェネリック医薬品を中心に供給不足が生じている状況であったため、「ジェネリック医薬品への切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。」という注意喚起の文言を付してお知らせいたしました。

### 債権の発生防止のための保険証の回収強化

#### ◆資格喪失後受診について

⇒退職等の理由により、資格を喪失したにも関わらず保険証を使用して医療機関等を受診した場合には資格喪失後受診となり、後日、協会が負担した医療費を返納していただくことになります。

- ・債権発生件数：258,642件  
(埼玉支部：13,957件)
- ・債権発生金額：約71.1億円  
(埼玉支部：約5.9億円)

事業主様におかれましては、資格喪失された方からの確実な保険証の回収をお願いいたします。

### 被扶養者資格の再確認

#### ◆被扶養者状況リストの送付

⇒協会けんぽでは、毎年被扶養者資格の再確認業務を行っています。

令和5年度の実績（協会けんぽ全体）

- ・扶養解除者数：約7.1万人
- ・高齢者医療制度への  
支援金等負担軽減額：約10億円

今年度は10月上旬から10月下旬にかけて実施する予定です。ご協力をお願いいたします。

## 保健事業の推進

### コラボヘルスの推進

#### ◆健康経営に取り組む企業へのサポート

健康経営の取組の1つとして、事業主様が健康宣言をすることがあげられます。健康宣言とは、事業主様自らが職場の健康づくりに取り組むことを宣言し、事業主様と協会けんぽが連携して、職場の健康課題の解決や職場環境改善など、従業員の健康の維持増進を図ることです。令和5年度末現在、全国で94,740事業所が健康宣言をしています。

(埼玉支部：894事業所)

### 特定健診・特定保健指導の推進

#### ◆生活習慣病予防健診について

⇒被保険者（ご本人）様が対象のがん検診がセットになったお得な健診です。

- ・生活習慣病予防健診実施率：57.7%  
(埼玉支部：52.0%)

#### ◆特定保健指導について

⇒生活習慣の改善が必要な40～74歳の方に保健師・管理栄養士から生活習慣改善のアドバイス等を行っています。

- ・特定保健指導実施率：19.6%  
(埼玉支部：7.7%)

## インセンティブ（報奨金）制度の実施

◆インセンティブ制度とは、皆様の取組に応じて上位15支部へ報奨金（インセンティブ）を付与することで、「保険料率」を引き下げる制度です。

埼玉支部はインセンティブの総合順位が45位のため、インセンティブ（報奨金）の付与による保険料率の引き下げはありませんでした。皆様の取り組みが健康保持や保険料負担の軽減、医療費適正化に繋がります。協会けんぽでは、皆様の取り組みを全力でサポートいたしますので、共に取り組んで参りましょう。

※他の事業については、「令和5年度事業報告書」に掲載しております。詳しくは協会けんぽホームページをご確認ください。



全国健康保険協会 埼玉支部  
協会けんぽ

〒330-8686  
埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2  
大宮情報文化センター（JACK大宮）16階

電話  
048-658-5919（代表）